

## 本号の内容

1. 青森県の例年の取組
  - ① 景観フォーラム～ウォーカブルシティと景観整備～
  - ② 景観学習教室
  - ③ 良好な景観に関する取組について
2. 出前トーク
3. あおもり景観・観光まちづくり推進事業について
4. おいらせ都市計画区域が新たにスタート
5. 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録決定！

## 1.

## 青森県の例年の取組

### ① 景観フォーラム～ウォーカブルシティと景観整備～

県では、県民の景観形成に対する関心と行動への意欲を高めることを目的として、平成19年度から景観フォーラムを開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年9月2日(木)にオンラインにて、「ウォーカブルシティと景観整備」をテーマとして開催しました。

はじめに、弘前大学大学院地域社会研究科長の北原啓司様より、「第12回及び第13回ふるさとあおもり景観賞」の講評が行われ、県内の良好な景観づくりに貢献していると認められる8作品が紹介されました。

次に、会津若松市建設部まちづくり整備課の物江隆之様より、「会津若松市が思い描くウォーカブル推進都市」について、株式会社テダソチマの大木和彦様より「都市再生活動と景観まち育て」について基調講演をして頂きました。

続いて、パネリストとして物江隆之様、大木和彦様、コーディネーターとして北原啓司様をお招きし、「ウォーカブルシティと景観整備」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

令和3年度景観フォーラムを青森県県土整備部のYouTubeチャンネルで配信しましたので是非ご覧ください。



第12回及び第13回  
ふるさとあおもり景観賞講評



パネルディスカッション  
「ウォーカブルシティと景観整備」



令和3年度景観フォーラムの様子は  
こちらのQRコードからご覧ください。

## ②景観学習教室

県では、これからの青森県を担う子どもたちの景観に対する関心と良好な景観形成への意識を育むことを目的に、景観アドバイザーなど景観の専門家を講師として小学校等に派遣し、景観に関する授業を行う出前講座「景観学習教室」を平成14年度から開催しています。今年度は、南部町立剣吉小学校から応募があり、13名の児童の皆さんが参加しました。剣吉小の景観学習教室では、景観アドバイザーの月舘敏栄先生を講師として、地域の景観を体を使って表現したり、実際に気になる景観や面白い景観などの写真を撮りながらまち歩きを行いました。また、撮った写真を基に、地域でこれからも大切にしたい景観をまとめた景観マップを作成し、学習発表会で発表しました。

今年度の参加学校・施設（1校／計13名）

1. 南部町立 剣吉小学校 4年生／13名 （講師：月舘 敏栄先生）

### 【景観学習教室の様子：南部町立剣吉小学校】



地域の景観を体を使って表現している様子



まち歩きの様子



発表会の様子

## 第15回ふるさとあおもり景観賞

ふるさとあおもり景観賞は、県内の良好な景観づくりに貢献している、まちなみ、建築物、屋外広告物及び地域づくり活動等を表彰することにより、ふるさと青森の個性を生かした魅力ある景観形成に対する県民意識を高め、本県の美しい景観づくりに寄与することを目的に実施するものです。

令和4年度は第15回を迎え、令和4年6月1日（水）～令和5年1月31日（火）の期間（予定）で募集します。

皆さまにおかれましても、好きな景観、気になる景観などございましたら、ご応募してみたいかがででしょうか。詳細につきましては、後日募集チラシを送付させていただきます。

また、過去の受賞作品などは、都市計画課ホームページにてご確認頂けますので、ご覧頂ければ幸いです。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/toshikei/keikanshou.html>

## ③ 良好な景観に関する取組について

良好な景観づくりに貢献している景観やまちづくり活動を表彰し、魅力ある景観形成への県民意識向上や美しい景観づくりに寄与することを目的として、今年度も「第13回ふるさとあおもり景観賞」を実施しました。今回は37件の応募があり、厳正な審査の結果、県内の良好な景観づくりに貢献していると認められる下記8作品が受賞しました。

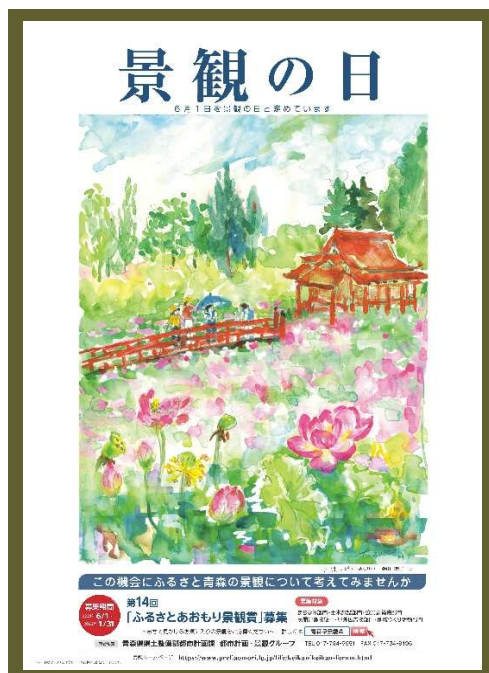
|   |  |  |
|---|--|--|
|  <p><b>まちなみ部門 最優秀賞</b><br/>田中家住宅と周辺の景観<br/>(南部町)</p>               |  <p><b>地域づくり活動部門 最優秀賞</b><br/>弘前市仲町地区伝統的建造物群<br/>保存会 (弘前市)</p> |  <p><b>公共建築物部門 最優秀賞</b><br/>青森空港旅客ターミナルビル<br/>リニューアル増改修 (青森市)</p> |
|  <p><b>地域づくり活動部門 最優秀賞</b><br/>乳井町おこし協力会史跡里山環境<br/>美化活動 (弘前市)</p> | <p><b>第13回ふるさと<br/>あおもり景観賞<br/>受賞作品</b></p>  |  <p><b>地域づくり活動部門 特別賞</b><br/>コミュニティスペース「めぐだまり」<br/>(東通村)</p>    |
|  <p><b>民間建築物部門 最優秀賞</b><br/>こみせの宿 ホテル逢春 (黒石市)</p>                |  <p><b>地域づくり活動部門 特別賞</b><br/>北里農園隊による農園ボランティア<br/>(十和田市)</p> |  <p><b>公共建築物部門 最優秀賞</b><br/>十和田市役所本館 (十和田市)</p>                 |

また、県では、6月1日の「景観の日」に合わせ、ふるさと青森の個性を生かした魅力ある景観形成に対する県民の意識を高め、本県の美しい景観づくりに寄与することを目的とした「景観の日ポスター」を作成し、景観の普及啓発活動に取り組んでいます。

景観の日のポスターは、張山田鶴子先生にお願いしており、今年度は蓮の花が咲き誇る平川市の猿賀公園の美しい景観を表現していただきました。また、来年度のポスターについては、コスモスの花が咲き誇る青森市のモヤヒルズを題材にスケッチを行いました。

どうぞお楽しみに！

※毎年開催している「あおり屋外広告タウンミーティング」、「環境色彩セミナー」、「都市計画研修」は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となりました。



## 2.

## 出前トーク

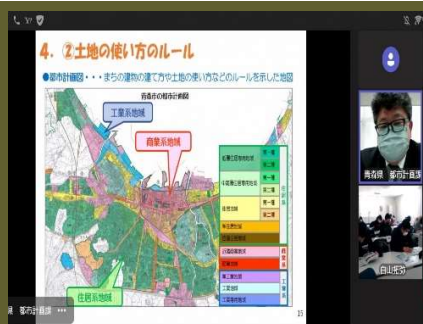
県では、県政に関係する様々なテーマについて、県民の皆さんの集会や学校等に職員が直接出向いてお話しする「出前トーク」事業を行っております。今年度、都市計画課が担当するテーマについて、八戸あおば高等学校より申し込みがあり、令和4年1月20日(木)にオンラインにて開催し、生徒15名が参加しました。

出前トークでは、都市計画課都市計画・景観グループの楠美総括主幹が講師として「まちづくりと景観」をテーマに、まちづくりのルールや景観形成、色彩計画などの基礎的知識を一通り説明し、最後に「まち育て」の重要性について「まちを歩く→まちに気づく→まちを育てる」の循環により持続可能な歩きたくなる魅力あるまち育て（まちづくり）となるということを講義しました。

出前トーク開催後のアンケートでは、「専門用語が多かったが意味を教えながら話してくれたので少し難しい内容も理解できた」、「自分たちの住んでいるまちを理解していくことは大切だと思った」、「これから意識してまちを歩いてみたい」、「普段は車移動でまちを歩くことがほぼないが、出前トークで考え方やまちの見方が変わった。今後は意識してまちを歩いてみたいと思う」などの意見を頂きました。



講義の様子（講師：楠美 GM）



講義画面の様子



八戸あおば高等学校の受講の様子

## 3.

### あおもり景観・観光まちづくり推進事業について

#### ○青森県の現状と課題

本事業における背景は平成 29 年度から 30 年度で実施した「あおもり景観資産向上事業」と同様に、県内観光地で空き家・空き地が増加して景観が悪化していることがあり、平成 30 年度までの成果として、景観ガイドライン等により景観の規制誘導を図るとともに、国や十和田市、地元住民と連携して廃屋を利活用するなど、景観・観光まちづくりへの芽を見出すことができました。

本事業は令和元年度から令和 3 年度の 3 ヶ年計画となっており、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現や、景観に配慮した空き家・空き地の再生を実現する持続可能な仕組みの確立を目標としています。

#### 事業内容

本事業では、県内有数の観光地である十和田市休屋地区において、景観やまちづくりの手法を導入して、持続可能な観光地再生モデルを創出するものです。



↑ 景観規制と景観まちづくり組織による再生事例（三重県伊勢市）

#### 持続可能な観光地域づくりの創出【環境省・十和田市連携】（令和元年度から令和 3 年度）

#### 空き家・空き地を活用した景観実証と利活用方策の策定

- ・ 景観ガイドラインに基づいて空き家等を活用した景観実証を行うとともに、行政（環境省・県・市）と民間、地域住民と連携して空き家・空き地活用プロジェクトの計画策定を行います。

#### 観光地の良好な景観形成を実現し、持続可能な観光まちづくりを実現する方針の策定

- ・ 良好な景観形成と観光地域づくりを実現させる持続可能な仕組みを作るため、まちづくりの手法であるエリアマネジメントについて財源方策も含めた実現方針を策定し、仕組みの定着のためモデル運用します。

#### 県内全体へ波及させる取組（令和 3 年度）

#### 景観・観光まちづくりフォーラムの開催

- ・ 景観・観光からまちづくりを実現する取組を県内市町村へ普及・展開することを目的として、市町村職員や観光関係者などを対象としたフォーラムを開催。

#### ○今年度の主な取組み

- ・ 国、県、市、DMO（観光地域づくり推進法人）により打合せ実施
- ・ 空き地・空き家を活用した社会実証（とわだこマルシェ）
- ・ 既存空き店舗を利用した景観実証（「yamaju」外観改修完了）
- ・ 景観・観光まちづくりフォーラムの開催（オンラインによる開催）



4 者打合せの様子



とわだこマルシェの様子



整備された石畳の様子

## 4.

## おいらせ都市計画区域が新たにスタート

令和3年（2021年）9月、おいらせ町における一体的なまちづくりを一層推進するため、おいらせ町全域を対象にした「おいらせ都市計画区域」を新規指定し、新たな都市計画制度がスタートしました。

本県では平成6年以来となる新たな都市計画区域の指定は、区域区分（線引き）の廃止等、全国的にも注目される事例となっております。その経緯・概要等について皆様にご紹介いたします。

### ○ おいらせ町におけるまちづくりの課題

青森県南東部に位置するおいらせ町は、昭和46年（1971年）に、合併前の旧百石町全域と旧下田町の南部が、八戸市（旧南郷村を除く区域）とともに八戸都市計画区域に指定され、まちづくりが進められてきました。

八戸都市計画区域は、区域区分（いわゆる線引き）が導入され、市街化を促進する区域である「市街化区域」と市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」に区分されており、旧百石町区域（全域）は市街化調整区域、旧下田町南部区域は下田百石IC付近（ショッピングセンター付近）や住宅地は市街化区域となり、これ以外の区域は市街化調整区域とされました。

しかし、その後、都市計画区域にされず、都市計画に関する規制が弱いおいらせ町北部地区において、三沢市北部に近接している地理的条件もあり、宅地開発などが急激に増加し、道路や下水道の整備が遅れるなど様々な問題が目立つようになりました。一方、東側の旧百石町区域や、南部の旧下田町区域では、市街化調整区域の厳しい規制が及んでいました。こうしたことから、合併後のおいらせ町において、ひとつの町の中での土地利用上の格差が大きくなり、おいらせ町が両町一体のまちづくりを進めるうえで、大きな課題として広く認識されるようになりました。

### ○ 長い時間をかけた検討

平成22年（2010年）から、県やおいらせ町が連携して、今後のおいらせ町における土地利用規制の在り方を検討するため、弘前大学の北原啓司教授（現・弘前大学大学院地域社会研究所長）等学識経験者を交えて検討を進めました。

この結果、おいらせ町を一つの都市計画区域としてまちづくりを行っていくことが必要であり、その際には現在の都市計画区域外に対しても適切な土地利用規制を行うべきであるとされました。その後、この検討結果を基に、平成29年（2017年）には町の都市計画マスタープランが策定され、更に複数回の住民説明会などにより住民の理解が進んできました。

こうしたことを踏まえ、おいらせ町では、一体としたまちづくりを進めるため、平成30年（2018年）に県に対して、【八戸都市計画区域からおいらせ町を除いたうえで、町全域を非線引きの都市計画区域にすること】を内容とする都市計画の提案がされました。

### ○ 都市計画法の手続き

県では、おいらせ町の提案を受け、5年に一度実施している「都市計画基礎調査」の結果などを踏まえて検討を進めた結果、提案の趣旨を踏まえ、おいらせ町を単独の都市計画区域とすることが適当であると判断しました。また、これまでの線引きを行わないとする一方で、適正な土地利用を進めるため、用途地域の指定がなく規制が弱い地域（いわゆる白地地域）については、町が地域の特性に応じて「特定用途制限地域」を定め、線引き廃止後も引き続き良好な環境の形成・維持を図ることとしました。

これらの制度変更の実現に向け、国等と事前調整を進めたほか、住民への説明会、関係市町への意見聴取等を行い、幅広く理解を得たうえで、令和3年（2021年）5月に青森県都市計画審議会に付議し、異議がない旨答申されました。

その後、国土交通大臣に協議し同意がされたことから、十分な周知期間を取ったうえで、令和3年（2021年）9月1日に県報に告示し、おいらせ都市計画区域が新規に指定され、おいらせ町における新たな都市計画がスタートしました。

なお、本県における都市計画区域の新規指定は、平成6年（1994年）5月の階上都市計画区域以来、約27年ぶりとなります。

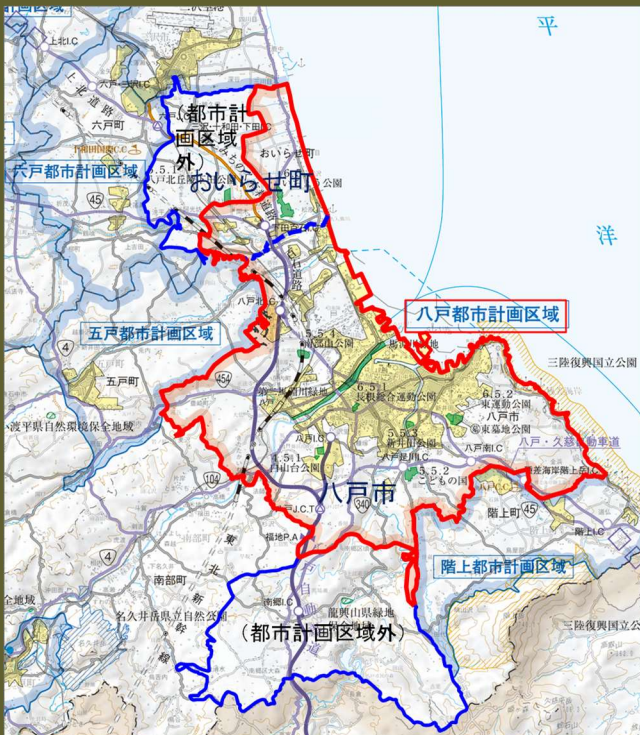
## ○ 今後に向けて

今後、おいらせ町では、新制度による各種取り組みを本格的に進めていくこととなります。まちづくりは一朝一夕で実現するものではありませんが、町が目指す、一体的かつ将来を見据えた持続可能なまちづくりにつながるよう、今後も、県としても相談に応じ、必要な協力をしていきたいと考えています。

## ●おいらせ町の土地利用規制の変化

これまで

- ・旧百石町の全域
- ・旧下田町の南部  
→八戸都市計画区域
- ・旧下田町の中央部、北部  
→都市計画区域外



令和3年(2021年)9月1日～

・おいらせ町の全域

→おいらせ都市計画区域  
(八戸都市計画区域から分離)



## 5.

### 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録決定！

青森県、北海道、岩手県及び秋田県の「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、令和3年7月29日、ついに世界文化遺産に登録されました！

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けては、関係市町全ての景観行政団体移行や、緩衝地帯における景観規制を盛り込んだ景観計画の策定・改定などに取り組んできました。

世界文化遺産登録は、縄文時代の人々の暮らしを未来へ確実に伝える第一歩となるものであり、都市計画課としては、今後も引き続き、市町村と連携しながら、景観計画を適正に運用し、縄文遺跡周辺の景観保全を進めていきたいと考えています。

右図は、縄文遺跡群世界遺産本部のホームページにて4月1日に公開する予定の『世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群 包括的保存管理計画(概要版)』の表紙です。内容は、4月1日以降、右記QRコードからご覧いただけますので、ご期待ください！



## 編集後記

本年度は、「景観フォーラム」や「出前トーク」をオンラインで開催するなど、新しい生活様式を意識しながら、景観やまちづくりの普及啓発に取り組みました。今後も、皆様にも楽しんでもらいながら景観やまちづくりを学べるよう、様々な工夫し取り組んでいきたいと思っています。

「景観の日」ポスターの原画スケッチは、張山田鶴子先生により、蓮の花が見ごろとなる令和2年8月の大変暑い日に行われましたが、咲き誇る蓮の花と猿賀神社がマッチし、景観の日ポスターにふさわしい、きれいなポスターになりました。令和4年度景観の日のポスターもご期待ください！

これまで十和田市休屋地区で進めてきた「あおり景観・観光まちづくり推進事業」については、今年度も空き地・空き家を活用した社会実証や景観実証を進めたほか、「景観・観光まちづくりフォーラム」をオンライン開催し、本事業のこれまでの成果を市町村と共有し、県内へ波及させたところです。県事業としては本年度で終了となりますが、景観・観光まちづくりは地元主体で引き続き進められることになっており、県としても必要に応じて協力していきたいと考えています。

さいごに、まち育て人・景観人の皆様におかれましては、今後とも、青森県の都市計画・景観・屋外広告物行政の推進につきまして、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

発行：青森県 県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ

住所：〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9681（直通） FAX：017-734-8196

青森県庁ホームページアドレス：<https://www.pref.aomori.lg.jp/>